

環 廃 第 590 号
令和7年2月12日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長
(公 印 省 略)

「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に
関する法律の一部施行について（通知）」について（送付）

このことについて、別添のとおり環境省環境再生・資源循環局長から通知があったので、送付申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知に御配慮願います。

担 当 資源循環班・産業廃棄物班
電話番号 054-221-2426
E-mail hai@pref.shizuoka.lg.jp